



2013.2 No. 44

【発行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F  
TEL(075)841-8251/FAX(075)811-8220  
Email: jam-union\_keiji@labor.or.jp (名称:ジャム京滋)

あなたの知人、友人が組合  
のない所で働いていませ  
んか、組合結成の相談は

**JAM京滋**  
**075-841-8251**

# JAM京滋2013年春季生活闘争方針決定

## 第6回JAM京滋地方委員会開催

1月23日JAM京滋第6回地方委員会を滋賀県教育会館（大津市）にて開催し、今期春闘方針を満場一致にて可決した。冒頭の挨拶に於いて生田執行委員長は賃金の状況を確認し、問題を洗い出した上で賃上げ課題を明確にして要求を決めて行かなくてはならないと発言した。

### 賃金引き上げ要求内容は次の通り

1. 賃金構造維持分を確保する
2. 賃金制度はないが、賃金実態の把握に基づき推計できる場合は、相当分を要求し確保する
3. 賃金制度がなく、賃金構造維持分の推計が不可能な場合は、平均賃金引き上げ要求基準4500円以上とする。
4. 賃金の是正・改善について  
昨年引き続き、ここ数年間に、賃金構造維持分を確保できなかった単組及び妥結額が4500円未満の単組では、その実態を労使で確認し、賃金水準の回復を目指し、5年以内を目安とする中期の是正目標を定め、隔年あたり1500円以上の水準引き上げをめざす要求を組み立てる。
5. 一時金については年間5ヶ月基準または半期2.5ヶ月基準の要求とし、最低到達基準として、年間4ヶ月または半期2ヶ月とする。



生田執行委員長 あいさつ



満場一致にて要求案決定!

## 第2回組合役員研修会開催

1月19日 草津商工会議所にて第2回組合役員研修会を開催しました。参加人員50名 今回も朝9時半から夜8時までのハードスケジュールでした。今回の内容は政策実現について・経営分析・春闘模擬交渉の3点です。模擬交渉について、多くの受講生が初めての経験でもあり戸惑いながらもカリキュラムをこなしました。終了後は恒例の懇親会を開催し、研修会場では聞き漏らした事や、お互いの感想を述べ合い、交流を深めました。JAM京滋の研修プログラムは今回の研修で一連の講義を終了しました。今後も同様に年二回に分けて、研修を継続していきます。皆様の積極的な参加をお願いいたします。



模擬交渉前の作戦タイム!



模擬(?)団体交渉



恒例の懇親会スタート!

## 各地区協会で新春旗開きを開催

- 1月16日(水) 大津湖南地区協議会 (エストピアホテル)
- 1月18日(金) 甲賀地区協議会 (甲賀CC)
- 1月20日(日)・21日(月) 北部地区協議会 (与謝の荘)
- 1月25日(金) 湖北地区協議会 (北ビワコホテル)
- 2月1日(金) 洛南地区協議会 (メルパルク京都)
- 2月2日(土) 第3回中部地区協議会・南・乙訓地区協議会合同開催 (ジーエス・ユアサ)



私も頂きました  
林久美子参議院議員  
(湖北地区協旗開きより)

## JAM京滋に 新しい仲間誕生!!

島津エイテック労働組合が、JAM京滋に平成24年10月10日加盟しました。島津エイテック(株)は、従業員の8割が契約社員(有期雇用労働者)で、島津エイテック労働組合も組合員のほとんどが非正規労働者で、今後非正規労働者の組織化と労働条件改善に全力をあげていきます。



加盟挨拶をする  
小林俊介委員長

←生田委員長より組合旗授与